



パソコン・ビジネス実務科

託児サービス付きコース(希望者枠5名以内)

横手会場

申込期間

令和7年7月28日(月)~8月27日(水)

選考会

日時：令和7年9月3日(水)
場所：大曲技術専門学校

午前9時~(受付:8時40分~)
選考方法：適性検査・面接

※駐車場あり(裏面参照)

※筆記用具持参及び本リーフレット持参

総務事務従事者として必要な労務管理、給与計算、ビジネスマナー及びパソコンの操作法を学び、関連職種への就職を目指すコースです。

実施会場

株式会社しすてむ工房【訓練委託先】

横手市外目字大谷地14番地1 ※駐車場あり(無料)

しすてむ工房の情報はこちらから⇒



訓練内容

裏面参照

募集定員

15名

応募者が少ない場合、中止になることがあります

受講料

無料

※教材費(¥5,995)、資格試験受験料(裏面に記載)、及び保険料(任意加入)は受講者負担

応募資格

- ・ハローワークに求職の申し込みをしている方で、ハローワークから受講あっせんを受けられる方
- ・訓練期間の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方
- ・パソコンの基本操作(Windows操作、ローマ字入力)ができ、Word・Excelの使用経験が少ない方

託児サービス利用資格

※託児利用希望の方は8月20日(水)までに所定の様式でお申し込みください。

- ・就学前の児童の保護者で、職業訓練受講により、当該児童を保育することができない方(児童の年齢等の条件については、別紙「託児サービス利用案内」参照)
- ・同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方
- ・現在、年間又は月極契約で保育施設に預けていない方

託児サービス利用料

無料

※利用料に含まれない実費分(食事・おやつ等)については、別紙参照

託児場所

別紙「託児サービス利用案内」参照

訓練期間

令和7年9月18日(木)~12月17日(水)

※土・日、国民の祝日、及び就職活動日(11月17日)を除く3ヶ月間
(就職活動日:ハローワークで就職の相談をしていただく日です。)

1日6時間(午前9時~午後4時)

※時間は変更になる場合があります

【主催・内容の問い合わせ先】

〒014-0052 大仙市大曲川原町 2-30

秋田県立 **大曲技術専門学校**

TEL 0187-73-6373 FAX 0187-62-3680
62-2457

年間の訓練コースについては、【美の国あきたネット】でもご紹介しております
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/contents/82069>

※諸事情により、訓練期間の変更や訓練を中止する場合があります



【 カリキュラム 】

訓練目標	ビジネスマナーやパソコンの操作方法などの基礎的知識、技能に加え、労務管理や給与計算など事務職として必要な実践的知識、技術を習得する。	
取得目標資格	日本商工会議所 PC 検定(文書作成)3級	(受験料 5,500 円)
	日本商工会議所 PC 検定(データ活用)3級	(受験料 5,500 円)

訓練項目		時間数(h)
学 科	簿記概論	36
	労務管理	30
	給与計算	30
	コンピュータ概論	18
	ビジネスマナー	18
	就職支援	30
実 技	パソコン基本操作法	30
	文書作成	60
	表計算	78
	検定対策	28
総 訓 練 時 間		358

※カリキュラムの時間等は変更になる場合があります



秋田県立大曲技術専門学校

大仙市大曲川原町 2-30

0187-73-6373 0187-62-2457

※大曲地域職業訓練センターとお間違いのないようにご注意ください



研修棟 No.E01～E11
No.C01～C14

に停めて下さい
上記以外の生徒駐車場は停められません

パソコン初級科 カリキュラム

(横手会場 R7.6.24~9.25)

期 間	3か月(358時間)
訓 練 目 標	パソコンを活用した文書作成、表計算、プレゼンテーション等の各種ビジネスソフト活用法(Word・Excel・PowerPoint)、並びにインターネットに関する基礎知識及び技能を習得する。
取得目標資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所 PC検定(文書作成)3級 ・日本商工会議所 PC検定(データ活用)3級 ・日本商工会議所 PC検定(プレゼン資料作成)3級

訓 練 項 目		訓 練 内 容	時 間 数
学 科	コンピュータ概論	ハードウェア(パソコンの基本構成、周辺機器)、ソフトウェア(OS、アプリケーション)、ネットワーク(LAN、インターネット)、情報セキュリティ、コンプライアンス、関連法(著作権、肖像権、個人情報保護法など)、デジタルリテラシーについて(マナビDX)	30
	ビジネスマナー	基本マナー(挨拶・お辞儀、言葉遣い、身だしなみ、報告・連絡・相談)、来客応対、電話応対、名刺交換、書類の管理(文書の取り扱い、郵便の知識、ファイリング)	18
	就職支援	オリエンテーション、目標達成への計画と実行、職業意識、職業適性、自己分析、履歴書・職務経歴書の作成、面接対策、求人情報の提供、職業相談、キャリア・コンサルティング等の各種支援	34
	パソコン基本操作法	基本操作、タッチタイピングの習得、インターネット(情報の検索と活用、電子メールの利用法など)、テレワーク	30
	文書作成	Word基礎・応用(日本語入力、文書の作成・編集、文書の保存・印刷、表の作成・編集、図形・図表の活用法、その他高度な設定・機能) ビジネス文書の基本(社内・社外文書、用字・用語など)、文書作成演習	84
	表計算	Excel基礎・応用(データ・数式の入力、表の作成・編集、保存・印刷、関数、グラフ、データベース機能、その他高度な設定・機能) ビジネスデータの基本(粗利益、達成率、伸び率、構成比など)、表計算演習	90
	プレゼンテーション	PowerPoint操作法(プレゼンテーションの作成・編集、図形・オブジェクトの挿入、特殊効果、サポート機能など)、 プレゼンテーション演習(スライド作成・発表)	24
	ソフトウェア統合応用	ソフトウェア統合実践(ソフトウェア選択手法、ソフトの組み合わせによる統合資料作成)、グループによる企画提案	12
	検定試験対策	日商PC検定対策(文書作成、データ活用、プレゼン資料作成)	36
総 訓 練 時 間			358

*カリキュラムの時間等は変更になる場合があります。

託児サービス利用案内

託児サービス付訓練コース パソコン・ビジネス実務科（横手市）

訓練期間 令和7年9月18日（木）～ 令和7年12月17日（水）

託児サービス 利用対象者	上記職業訓練の受講対象者（受講生募集リーフレット参照）であって、次のいずれにも該当する方 1. 就学前の0歳から5歳までの児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。以下同じ）であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方であり、かつ、同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方。 2. 現在、年間または月極契約で保育施設に当該児童を預けていない方。 3. 選考会を経て、大曲技術専門校長が、利用希望者から提出された「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」等に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認められた方。
託児定員	1名（但し、0歳から5歳までの児童が1名の受け入れとなります。） ※当該児童の健康状態（病児）によっては、お預かりできない場合があります。 ※当該児童が障がい等をお持ちで施設による十分な保育の提供が行われないと見込まれる場合は、託児サービスの利用はできませんので、予めご了承ください。 ※感染症の流行状況によっては、お受けできない場合もあります。
託児サービス 提供施設	・オランジェリー横手保育園 〔生後8週間を経過した0歳から5歳までの児童〕 〒013-0054 横手市柳田4-3 ※プレステージ・インターナショナル内 TEL 018-888-8696 ※ 4月時点での年齢で各施設の入所となります。 ※ 託児サービス提供施設の場所は裏面の地図をご覧ください。
保育の プログラム	9:00～ 登園 12:00～15:00 お昼寝 9:30～10:00 朝の会・おやつ 15:30～16:00 おやつ・自由遊び・順次降園 10:00～11:15 活動 11:15～12:00 給食
持ち物に ついて	バック、着替え、紙おむつ等は、各家庭でご準備いただきます。
託児サービス 利用料	訓練期間中の託児サービス利用料は、無料です。 ただし、無料の利用時間は8:30～16:30までの時間となります。 なお、訓練日以外（就職活動日等）の日や訓練の欠席、遅刻・早退に該当する日や時間は、託児サービスの対象になりません。 ※訓練開始前に数日間「ならし保育」を行う場合があります。（有料となります）
自己負担 経費等	食事、おやつ代に関しては無料ですが、紙おむつ等は託児利用者の負担となります。
その他 特記事項	給食についてアレルギーのあるお子さんは事前にお知らせください。 面談はお一人につき2時間程度を予定しております。 施設利用にあたり書類の提出（支給認定証・就労証明）と施設嘱託医による事前の健診が必要となります。
申込方法	8月20日（水）までに、職業訓練受講に係る「受講申込書」と併せて「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」により託児サービスの申込みを行ってください。 利用申込みされた方は、親子で施設見学及び施設担当者との面談をしていただきます。 なお、託児施設見学及び面談の日時については、下記の訓練委託先の担当者から連絡します。 訓練委託先：株式会社しすてむ工房 TEL0182-32-7748（担当者：原田・山影）

【地図】 「オレンジリー横手保育園」※プレステージ・インターナショナル内



「オレンジリー横手保育園」から「株式会社しすてむ工房」まで 車で2分



託児サービス利用案内

託児サービス付訓練コース パソコン・ビジネス実務科（横手市）

訓練期間 令和7年9月18日（木）～ 令和7年12月17日（水）

託児サービス 利用対象者	上記職業訓練の受講対象者（受講生募集リーフレット参照）であって、次のいずれにも該当する方 1. 就学前の2歳から5歳までの児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。以下同じ）であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方であり、かつ、同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方。 2. 現在、年間または月極契約で保育施設に当該児童を預けていない方。 3. 選考会を経て、大曲技術専門校長が、利用希望者から提出された「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」等に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認められた方。
託児定員	4名（但し、2歳から5歳までの児童が4名の受け入れとなります。） ※託児サービスの利用を希望する方で、2名以上の利用を希望する場合はご相談ください。 ※当該児童の健康状態（病児）によっては、お預かりできない場合があります。 ※当該児童が障がい等をお持ちで施設による十分な保育の提供が行われないと見込まれる場合は、託児サービスの利用はできませんので、予めご了承ください。 ※感染症の流行状況によっては、お受けできない場合もあります。
託児サービス 提供施設	・ 社会福祉法人 睦福社会 むつみ幼保連携型認定こども園〔2歳から5歳までの児童〕 〒013-0064 横手市赤坂仁坂 105-20 TEL 0182-33-2777 FAX 0182-33-2715 ※ 4月時点での年齢で各施設の入所となります。 ※ 託児サービス提供施設の場所は裏面の地図をご覧ください。
保育の プログラム	8:30～9:00 登園 9:00～9:30 あそび 9:30～10:00 おやつ 10:00～12:00 戸外での遊び 12:00～13:00 昼食 13:00～15:00 昼寝 15:00～16:00 おやつ 16:00～16:30 降園
持ち物に ついて	バック、上履き、着替え、紙おむつ等は、各家庭でご準備いただきます。
託児サービス 利用料	訓練期間中の託児サービス利用料は、無料です。 ただし、無料の利用時間は8:30～16:30までの時間となります。 なお、訓練日以外（就職活動日等）の日や訓練の欠席、遅刻・早退に該当する日や時間は、託児サービスの対象になりません。 ※訓練開始前に数日間「ならし保育」を行う場合があります。（有料となります）
自己負担 経費等	紙おむつ等の経費は託児利用者の負担となります。ただし2歳児の食事、おやつ代に関しては無料です。
その他 特記事項	給食についてアレルギーのあるお子さんは事前にお知らせください。 面談はお一人につき2時間程度を予定しております。
申込方法	8月20日（水）までに、職業訓練受講に係る「受講申込書」と併せて「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」により託児サービスの申込みを行ってください。 利用申込みされた方は、親子で施設見学及び施設担当者との面談をしていただきます。 なお、託児施設見学及び面談の日時については、下記の訓練委託先の担当者から連絡します。 訓練委託先：株式会社しすてむ工房 TEL0182-32-7748（担当者：原田・山影）

【交通機関】

バス：横手支援学校前下車徒歩 1分

【地図】 「むつみ幼保連携型認定こども園」



「むつみ幼保連携型認定こども園」から「株式会社しすてむ工房」まで 車で5分



託児サービス利用申込書

令和 年 月 日

(宛先) 秋田県立大曲技術専門校長

職業訓練受講期間中に係る託児サービスの利用について、以下のとおり申し込みます。
 なお、記入内容については、事実と異なることの無いことを宣誓します。

訓練コース名	科 (市)		
受講者(保護者)氏名	ふりがな	続柄	自宅電話番号
受講者(保護者)住所	ふりがな	緊急連絡先※	

●託児サービス利用対象児童 (就学前の乳児・幼児に限る) ※緊急連絡先は、確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。

利用対象児童①	氏名	生年月日	年齢	性別
	ふりがな	平成 年 月 日生	— 歳 — か月	男・女
特に伝えておきたい児童の情報等				
利用対象児童②	氏名	生年月日	年齢	性別
	ふりがな	平成 年 月 日生	— 歳 — か月	男・女
特に伝えておきたい児童の情報等				
利用対象児童③	氏名	生年月日	年齢	性別
	ふりがな	平成 年 月 日生	— 歳 — か月	男・女
特に伝えておきたい児童の情報等				
託児サービス利用希望期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (訓練期間内)			
託児サービス利用希望施設				
託児サービスの利用を必要とする理由	次のいずれにも該当する (チェックしてください) <input type="checkbox"/> 就学前の児童の保護者であって職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない <input type="checkbox"/> 同居親族その他の者が当該児童を保育することができない			
確認事項	裏面「託児サービスの利用申込にあたって」をご理解の上、お申し込みください。 <input type="checkbox"/> 託児サービスが利用できない場合、訓練を受講しません。 <input type="checkbox"/> 託児サービスが利用できない場合でも、訓練を受講します。 (この欄に記入した内容が、選考試験結果に影響することはありません。)			

●託児サービス利用対象児童の家庭の状況 (受講者及び利用対象児童を除き、同居の場合に限る)

氏名	利用対象児童との続柄	生年月日	職業	状況

〈注意〉 訓練の受講及び託児サービスの利用が確定した方の当該託児サービス申込書は、訓練実施機関及び託児サービス提供機関へ情報提供されます。この申込書によりご提供いただいた個人情報については、個人情報保護法等により取扱い、訓練期間中の託児サービスの利用目的以外に使用することは一切ありません。

公共職業安定所受付印

託児サービスの利用申し込みにあたって

- 受入児童数を超過して応募があった場合は、1家族につき1人とさせていただきます。また、託児サービス利用希望者数が受入児童数を超過した場合には、選考結果により利用の可否を決定させていただきます。
- 託児サービス利用申込書を提出した後の利用対象児童等の変更は認められません。
- 託児サービスは、訓練期間中の訓練時間（休憩時間や登園・降園に要する時間を含む）のみ利用できるもので、訓練日以外の日や訓練を欠席した場合は原則として利用できません。
- 託児サービス利用対象児童は、就学前の乳児・幼児です。訓練期間中に就学する場合は、その前日までの利用となります。
- 訓練期間中、一部の期間のみ託児サービスを受けることはできません。
- お子様が持病や障害をお持ちの場合や集団での保育に配慮が必要と思われる場合は、事前に受け入れ可能かどうかを確認させていただくため、利用申し込み前に必ず問い合わせ下さい。
- お子様が病気、発熱等を発症されてる場合は、原則として託児施設は利用できません。
- 託児サービス利用料は無料ですが、食事、ミルク、おむつ代等については利用者（受講者）負担となります。
- その他、託児サービス利用にあたっての要件については「託児サービス利用案内」を御覧ください。